

弁護士による 無料法律相談

◆日程 令和6年 2月17日(土) 13:30~16:10 (個別:1人 40分程度)

◆場所 ときわプラザ相談室・第5会議室

(徳島県立男女共同参画総合支援センター アスティとくしま2階)

◆定員 8名

◆申込先 法テラス徳島 050-3383-5575

受付期間 令和6年 1月25日~ (定員になり次第終了)

月~金 午前9:00~午後5:00 (祝日を除く)

◆対象

利用の際には、以下の条件を満たす必要があります。

- ① 民事法律扶助の趣旨に適すること
- ② 次の資力要件を満たすこと (夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入・資産を加算した額で判断します。)

無料法律相談の資力基準

① 収入等が一定額以下であること

月収(賞与を含む手取り年収(1/12))の目安

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000 円以下	251,000 円以下	272,000 円以下	299,000 円以下

- *5人家族以上は、1人増につき 30,000 円が加算されます。
- *医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。
- *家賃・住宅ローンを負担している場合は、上記収入基準に下記の限度額の範囲内でその全額が加算されます
 - ・単身者 41,000 円 ・2人家族 53,000 円
 - ・3人家族 66,000 円 ・4人家族以上 71,000 円

② 保有財産が一定額以下であること

現金・預貯金の基準額

単身者	2人家族	3人家族	4人家族以上
180万 円以下	250万 円以下	270万 円以下	300万 円以下

- *3カ月以内に医療費・教育費などの出費がある場合は相当額が控除されます。



◆主催 法テラス徳島 徳島県立男女共同参画総合支援センター

無料託児あります
申込制

対象:1歳から就学前までのお子様
電話 088-655-4638
※ 託児室以外ではお預かり
できませんのでご了承ください。

■会場

ときわプラザ
(徳島県立男女共同参画総合支援センター)
徳島市山城町東浜 傍 示 1-1
(アスティとくしま2階)
電話:088-655-3911

